第1回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時: 平成 25 年 8 月 27 日 (火) 午前 10 時 00 分~12 時 00 分

場所:京丹波町中央公民館3階 大会議室

- 1. 開会
- 2. 委嘱状の交付
- 3. 町長あいさつ
- 4. 委員の自己紹介
- 5. 会長・副会長の選出
- 6. 諮問書の交付
- 7. 会長・副会長あいさつ

会 長:京丹波町においては、少子化が大きな問題となっており、国策にもなっている。幼保一元 化の問題は、町として避けては通れない問題である。教育学部であり、学校の先生、幼稚 園・保育園で働く方を養成していく立場であるが、幼稚園の免許しか持っていない方に保 育園の保育資格をどう出すのか、保育園の資格しか持っていない方に幼稚園の免許をどう 出すのかという件について、早く話し合わなければいけないと、この間の教授会で議論が あったばかりである。今回は立場を変えて、町の課題としてこの審議会をしっかりと進め ていきたいと思う。委員の皆様方、よろしくお願いしたい。

副会長:この場では、委員の皆様の意見をお聞きするとともに、皆様の意見を尊重しながら、活発 な発言がいただけるような雰囲気づくりに努めたいと思う。

8. 協議事項

(1) 子ども・子育て支援新制度について

【事務局による説明】

会 長:ご説明いただいた内容をすべてご理解いただくのは難しいと思うので、事実確認だけ質問 の時間をとるが、いかがか。

委 員:この新しい法律の施行は消費税絡みになると思うが、消費税が計画どおり実施されない場合は法律自体も実施されないということか。

⇒事務局: 税率が上がることが前提となっているが、国は必ず実施をすると言い切っている。伸びたら遅れるのかということについても返事がない。ただ、国の会議でも、ニュース等の報道でも、税率をどのように上げるのか、10%にするのを来年に協議するといったようなものもある。非常に危惧しているが、国はやると言っているので、町としてはそれに向けて準備していく方針である。消費税に関しては、税率を上げた分すべてを充てるということではなく、その中の一部を充てるということである。

会 長:消費税の関連法を視野に入れながら、この3法は財源を留保しながら進むということである。質問として、京丹波町の子どもの実態としては、幼稚園、保育所にどれくらい入園・ 入所しているのか。地域型の保育所が京丹波町にはあるのか、あるとすればどのようなものなのか、その実態を概数で教えてほしい。

⇒事務局:地域型については、無認可ではあるが町内で把握しているのものとしてやまびこ保育 園があり、事業所として1箇所あります。利用数の把握はできていませんが、定員内 でまだ余力はある状況と聞いています。入園・入所児童数については、幼稚園と保育 所の先生がいらっしゃいますので、お答え願いたい。

- 委員: 幼稚園児については、3歳児が18名、4歳児が17名、5歳児が27名の計62名です。
- 委員:保育所は毎月入退所があるため固定ではないが、今の数字としては283名であり、概数 として300名程度で考えていただければと思います。
- 会 長: 3法では、地域のニーズに合わせてどのように就学前の子どもたちの支援をするかという ことが大きな方針であることを認識いただきたい。本日の議題に、ニーズ調査をどうする のかといったこともあるので、そちらも合わせて事務局の方からご説明いただき、その後 でご質問があれば発言願いたい。

(2) ニーズ調査について

【事務局よる説明】

- 会 長:国の方からすると、これだけの調査を年内に実施して状況を掴めということである。今回 アンケートのイメージを示していただいたが、第2回でアンケート内容をすべて決めて実施し、その次の会議ではもう結果を見て議論することになる。そういうスピード感でやっていかなければならない。この段階で皆様に検討いただきたいのは、アンケートの内容はこれでよいのか、これ以上時間を割くことはできないので、付け加えるとすればどのような内容か、そうなるとボリュームが大きくなるので書く方からすればしんどくなるのではないか、そのあたりを含めた議論と、方法としての事務局提案は、就学前・就学後に分け、悉皆で1、300人のアンケートを実施したいということであり、大きく分けると内容と方法の提案である。委員の皆様からお一人ずつ意見をいただきたいということである。それでは各委員、ご意見をお聞かせください。
- 委 員:見た感じではこれで妥当かと思うが、もう少し時間をいただければ中身も意見することが できると思う。方法については事務局提案で良いかと思う。
- 委員: 設問等に関してもう少し説明してほしい。ボリュームに関しては、大事な事項でもあり、 法律のこともあるので、これぐらいはご記入いただきたい。
- **委** 員:アンケートについては実施したほうがよい。内容については今すぐには判断できない。
- 委 員:アンケートについてはお願いしたい。お父さん、お母さんだけでなく、家族全員で考えて いただけるようなアンケートになればよい。
- 委員:アンケートでは、3人子どもがいたら3人分同じことを書かなければいけないのか。3人が一人ひとり内容的に違うという意見もあると思うが、お父さん、お母さんにとっては辛いと思う。兄弟等をどうするかが疑問である。
- 委 員:アンケートを見ると、文字が多いので回答してもらえるのかが疑問である。項目は絞った ほうがよい。そうでないと回収率が下がる。しかし、府の立場から言うと、各市町村が作 成したものの意見をまとめて府の計画を作るので、府の独自項目は入れてほしい。
- 委員:家庭数にするのか、児童数にするのかよって、書きたいとは思いつつ書けないということ もあると思う。内容については、まだ見きれていないので検討する時間が必要である。
- 委員:家庭数でやるほうがよいと思う。中身については項目的に絞り込んだほうがよいと思うが 事務局案等もあるので、もう少し検討する時間をいただきたい。
- 委員:項目は多くない方が良い。対象は、回収方法も考慮し、回収率が高いほうがよいと思う。

- 委 員:児童数で行うと煩雑になってしまうので、家庭数で行うほうがよい。国の内容は多すぎる ので、もう少し減らすことはできないか。
- 委員:アンケートの発送方法は理解できたが、内容についてはまだわからない。送付先については、家庭毎でよいと思うし、回収率も上がるのではないか。地域の人にもお願いして、何とか回収率を上げる方法を考える必要がある。
- 委員:子どもが3人いる家庭では3人分のアンケートを書くことになり大変ではあるが、子ども のためを思うと可能ではないか。同じ項目があるのであれば、統一できるところは統一し たほうが良い。妊婦にもアンケートを実施してはどうか。
- 委員:アンケートはボリューム的に分厚くなると回答が大変である。例えば、小学生が3人なら 一つにしてはどうか、就学前児童は就学前児童でまとめてはどうかなど、検討が必要と思 う。重複しているものも検討が必要である。量は減らしつつ、項目を絞ってはどうか。
- 副会長:たくさんの質問を答えるのは難しいが、町独自の質問は大切だと思うので付け加えて欲しい。
- 会 長:ありがとうございました。ここで整理をしたい。全員に共通しているのは、アンケートを見る時間がもう少し必要であるという意見であった。この後、事務局より郵送あるいはメールで意見を聴取するような働きかけをしてほしい。次に多かった意見として「複数の子どもを持っている親にはどうするか」であるが、配布方法と回収方法、重なった場合は何を優先するのか、全部回答しなくてもよいのか。就学前を優先することになるかと思うが、優先されるのは何なのかというような一定のルールを作ってはどうか。さまざまな状況があると思うので、共通項目を書いてもらって、最後の自由記述などを工夫することにより、一枚のアンケートで複数の子どものことを記述できるようにできないか。したがって、委員の皆様からいただいた意見を持ち帰って再度集約し、次回の会議ではそれらの意見を反映したものを基に議論し、最終的に内容を決定したい。そもそも設問項目の自由度はどのようになっているのか。国や府の提示した項目はどこまで拘束力があるのか。
 - ⇒事務局:国が示した必須項目は外すことはできない。それ以外の項目をどのようにするか、それは市町村の判断になってくる。府の独自項目等については、月末の会議で示されると思われる。
- 会 長:国の方において必須項目は外せない。府に関しては月末の会議で示されるということになる。妊婦の意見も反映させてはどうかという意見もあったので、事務局で持ち帰っていただいて検討いただきたい。

9. 今後のスケジュール

会 長:それでは次回の会議についてお願いしたい。

⇒事務局:本年度は3回~4回の開催を計画しており、次回は10月11日を予定している。アンケートの配布については、学校にも依頼をしている。

会 長:他に質問事項等で確認はないか。ないようでしたら最後は副会長にまとめていただく。

【副会長による本日の会議のとりまとめ】

閉会